

# 医療通訳基礎技能認定試験 受験資格 詳細

(平成 29 年 11 月 1 日現在)

\* 以下 (1) ~ (3) のいずれか一つに該当する者

## (1) 認定委員会が定めるガイドラインに適合すると認める研修・講座等を履修した者

※『医療通訳基礎技能認定試験受験資格に関する教育訓練ガイドライン』が該当します。

※ 各研修・講座の開講状況等については、各主催団体にお問い合わせください。

受験資格対象					受験資格付与の条件
	研修・講座名	主催団体	地域	対象言語	
1	専門医療通訳者養成コース	特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと 一般財団法人 日本医療教育財団	東京	英語 中国語	該当の研修・講座を修了していること。
2	医療通訳養成コース	大阪大学大学院	大阪	英語 中国語	
3	医療通訳養成研修	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	東京	英語 中国語	
4	医療通訳講座	国際医療福祉大学大学院	東京	英語 中国語	
5	医療通訳養成講座	日本抗加齢センター株式会社	東京	中国語	
6	グローバルコミュニティ 医療通訳コース	特定非営利活動法人 グローバルライフサポートセンター	福岡	英語 中国語	
7	中国語 医療通訳基礎講座 & 認定試験対策講座	新路有限会社 北京・ニーハオ中国語センター	福岡	中国語	
8	医療通訳講座	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社	東京	英語 中国語	
9	医療通訳研修	一般社団法人 日中友好医療・介護協会	東京	中国語	

試験申込時に必要な書類

・該当する研修・講座を履修したことを認める証明書（修了証書等） ※コピー可

【団体の方へ】… 受験資格(1)の対象となる研修・講座の登録には、認定委員会での審査・承認が必要となります。登録を希望される場合は、研修・講座のカリキュラム（ガイドラインに適合する内容）等、実施体制について日本医療教育財団へ申請していただきます。（申請～審査・承認に際し、費用は一切かかりません）  
申請方法等に関しましては、下記のお問合せ先までご連絡ください。

## (2) 通訳に関する実務経験（医療通訳を含むすべての通訳）を1年以上有する者

受験資格対象	受験資格付与の条件
通訳に関する実務を1年以上経験している者（ <u>医療通訳以外の分野も含む</u> ）	<b>【実務経験の目安】</b> 過去1年間で、通訳に関する実務を年平均40件程度、もしくは、年平均40時間程度経験していること。 ※受験する言語（英語もしくは中国語）による実務経験に限る。
試験申込時に必要な書類	・該当する実務経験を有することを認める証明書 （所定の実務経験証明書様式に、所属機関の代表者の署名および承認印を押印） ※コピー不可

## (3) 認定委員会が前各号と同等と認める者

※同等と認める基準は、『医療通訳基礎技能認定試験受験資格に関する教育訓練ガイドライン』に基づきます。

受験資格対象	受験資格付与の条件
受験資格(1)、(2)には該当しないが、受験資格と同等の知識および技能を有していると判断される者	実務経験や研修・講座の履修経験等について事前に申請し、承認を受けていること。 ※試験申込前に、日本医療教育財団へ申請し、認定委員会で承認される必要があります。 （申請・承認に際し、費用は一切かかりません） ※申請には、 <u>受験資格と同等の経験を有していることを客観的に判断できる内容の書類の提出が必要となります。</u> （提出書類については別途案内）

### 《受験資格に関するお問合せ先》

一般財団法人 日本医療教育財団

TEL : 03-3294-1744

Email : jigyo@jme.or.jp